

まめでが～んす ～ 今日も元気ですよ ～

広島市立安佐市民病院広報紙

—第20号—

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目 1-1

TEL : 082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>



広島市病院事業管理者
三 司 孟 文

『私たちは全員が、
病院の経営や行く末の姿を
大まかでいいが、正しく
理解しなければいけない』

平成19年度の広島市立病院の財政状況は「収入は増加したが、費用において極力経費の節減につとめたものの、減価償却費・材料費などの支出が増加したことにより前年度に比べ純損出は拡大した」となります。結果として、広島市立4病院の合計赤字額は結局14億9千万円となりました。広島市立病院の東棟建設に伴う減価償却費増、各市立病院での高度医療の実施に伴う診療材料費の増加などが大きく影響しました。この決算の解釈はなかなか素人には難しいのですが、簡単に言えば「それぞれの市立病院において職員の皆様の踏ん張りで、まずまずの運営状態を維持している。しかし、まだまだ改善したり工夫したりする必要があります。ある部分も多い」というまとめになります。純損失が増えて決算としては赤字になっているのに、「まずまずの経営状況」であるといえるのでしょうか？当然の疑問です。減価償却費というものの理解が我々素人にまったく「謎」であり、専門家から何度話を聞いてもその時には理解できたような気がするのですがやがて又わからなくなる不思議な言葉です。これはキャッシュアウトを伴わない支出を意味し、決算としてはマイナス（赤字）となるが実際にはこのお金は内部留保金として留めることができる訳です。この解釈からまとめると決算としては赤字であるが、数億円の留保金ができている財政状況であることから「皆さんの頑張りによる」という解釈ができることになりました。

このように、私たち医療に携わる人間も経営に関する仕組みなど理解するための勉強はしなければなりません。決して面白いことではありませんが大筋正しく理解するために知識は必要であると痛感する毎日です。さて、もうひとつ皆さんとともによく勉強して直近の安佐市民病院の課題として対応しなければならぬ問題があります。それは病院の建替問題です。皆さん、よくご承知のことですが安佐市民病院は昭和55年5月の開院後28年余りが経過しました。また今後最低10年は使わなければならない建物とは言え、施設の狭隘化に加え、特に南館とエネルギーセンター棟の老朽化が進んでいます。また、急速に進歩する医療に対応していくためにも施設の改善が必須です。これらのことから、私たちはこの建替問題に正面から向き合っていかなければならないと考えています。建替は「広島市」が計画を立て、お金を都合して建ててくれるのは決してありません。基町の市民病院の建替も同じでしたが、病院が主体的に取り組むことが必要です。もちろん病院事務局の事務局も全力で対応いたします。私たちが事業計画と資金計画（資金の調達と返済計画）を立て、初めて建設に手をつけることができます。建替！建替！と叫んでみても一向に動きがない……。それだけでは誰も動きません。私たち（皆さん）が動かなければできないことであることを認識していただき、これからとも頑張りたいと思います。

今、多岐山副院長を中心にした建て替え検討委員会が立ち上がり、検討を進めています。この委員会の取り組みをベースに、計画を進めたいと強く思っています。安佐市民病院の内部留保金は30億円弱程度あります。頭金としては十分でしょう。事業を計画してお金の算段をしなから、実際には①どこに、②どのようなものを、③どれくらいの予算で（アウトでよい）、④どれくらいの期間で、⑤どのように（診療をストップすることはできません）建てるかを検討しましょう。この建替計画は10年間の長期期間が必要ですが、地域の皆さんの協力や理解を貰いながら必ずやり遂げたいものです。

安佐市民病院は 病院機能評価認定病院 です。



安佐市民病院の 理念と基本方針

理 念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得 にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。

予約制と紹介制

安佐市民病院は予約制と紹介制をとっています。このシステムについて紹介いたします。

予約制

診察前の予約については原則「完全予約制」となっておりますので、診察を受けられる前に必ず予約をしていただく必要があります（ただし、お電話等による予約は原則として受け付けておりませんのでご了承ください）。これは、朝早くに診察の順番をとる必要がなく、待ち時間の短縮を図るためのものです。

なお、予約時間は、救急患者が間に入ることや患者様の様態により診察時間がずれ、遅れる場合があります。予めご了承ください。



＜◆ 初診の方 ◆＞

初診（当院を初めて受診される場合、前回とは別の症状で受診される場合、診療を中断していた場合など）の場合は、『かかりつけ医』からの紹介状の持参をお願いします。

当日の診察予約をされていない場合には、午前11時までであれば再来受付機で予約をすることができます。ただし、受診者数が当日の診察予定数を超えると再来受付機での予約はできませんので、各科外来窓口にお申し出ください。この場合、急患及び当院の特定医師宛の紹介状をお持ちの方以外は当日の診察が出来ない場合があります。

＜◆ 急患の方 ◆＞

急患につきましては、予約のない場合でも診療いたしますので看護師にお申し出ください。また、通常の診察の待ち時間中に具合が悪くなられた場合も看護師にお申し出ください。



紹介制

「3時間待ちの3分診療」といわれる大病院への患者集中により、本来の医療機関の機能・役割が果たせていない状況を改善するため、厚生労働省は病院と診療所の機能分担を施策として実施しており、当院は地域医療支援病院として認可されました（本誌3ページをご参照下さい）。

紹介制の仕組みは、患者様が普段から継続して診察を受け、患者様の状態のことを良く知っている『かかりつけ医』を持ち、必要に応じて『かかりつけ医』から専門性の高い高度な医療を提供する大きな病院（専門的治療実施医療機関）に紹介するというものです。そのことによって、それぞれの医療機関の持つ機能を十分に活用し、さらに連携して最適な医療を効率的に患者様に提供しようというものです。

＜◆ 安佐市民病院の受診 ◆＞

当院には地域の中核病院として高度で専門的な医療を提供する役割が求められています。当院を初診として受診される前にまず『かかりつけ医』に受診していただき、極力、『かかりつけ医』など他の医療機関からの紹介による予約受診をお願いいたします。

＜◆ かかりつけ医療機関等への逆紹介 ◆＞

医療機関の役割分担は前述のとおりですが、当院での専門的医療が必要でなくなった方につきましては、当院から『かかりつけ医』等へ逆紹介し、『かかりつけ医』で継続的に診ていただきます。また、診療科によりましては一般の治療は他の医療機関を紹介する場合があります。

以上、予約制と紹介制についてご理解ご協力いただき、適切な医療のあり方について地域の皆さまと構築して参りたく思います。

地域医療支援病院になりました

地域医療支援病院とは？

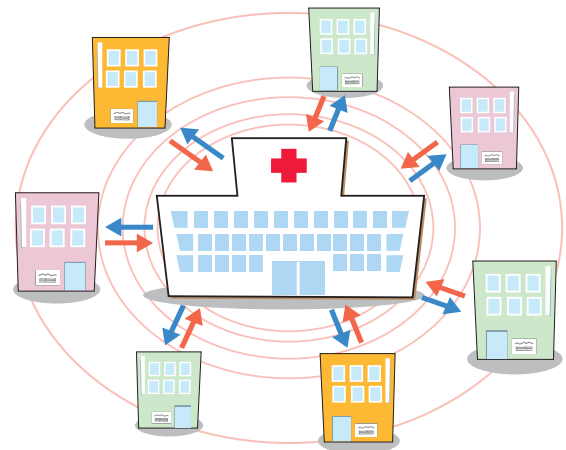
地域医療支援病院とは、患者様の身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から平成10年に制度化されたものです。

地域の皆さまには日頃は第一線の地域医療を担う『かかりつけ医』、『かかりつけ歯科医』等に受診していただき、必要に応じて地域医療支援病院に紹介していただきます。地域医療支援病院では紹介された患者様に対する医療の提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて『かかりつけ医』、『かかりつけ歯科医』を支援し、地域医療の確保を図るといいものです。その様な能力を備え、相応しい構造設備等を有する病院として都道府県知事より個別に承認されたものが地域医療支援病院で、当院は平成20年9月11日付けで広島県知事から承認されました。

地域医療支援病院の役割

地域医療支援病院は、次のような役割を担っています。

- 紹介患者に対する医療の提供
(かかりつけ医等への患者の逆紹介も含む)
- 医療機器の共同利用の実施
- 救急医療の提供
- 地域の医療従事者に対する研修の実施



安佐市民病院の取組み

当院は、広島市北部及び広島県北西部地域の中核病院として、他の医療機関との連携、適切な役割分担のもとに、地域医療の充実、効率的な医療体制の確立を図っていくことが求められています。

具体的には、当院医療支援センター内の医療連携室を中心に、医療機関（地域の診療所などのかかりつけ医等）からの紹介あるいは逆紹介を積極的に行うなど、より緊密な地域連携の体制づくりを行うことにより、地域の皆さまに信頼され、満足される医療の提供を目指します。

現時点では、大病院志向もあり、当院での直接受診希望の方が多く、特定の診療科（整形外科、眼科）では、事前予約がない場合、当日の診療ができない状況となっています。多くの皆さまに当院を選んでいただくことは大変喜ばしいことですが、地域連携の観点からは、適切な役割分担を推進していく必要がありますので、地域の皆さまには本誌2ページの「予約制と紹介制」をご参照いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

最近、整形外科や眼科では、他院から紹介の患者様や当院受診希望者の患者様が多く、すべての患者様の診察が困難となっています。そのため、他院から紹介の患者様を優先させていただき、予約外の患者様は、まずお近くの医療機関での受診をしていただくようお願いいたします。



病 理 部

このたびの診療科紹介シリーズは病理検査室の仕事、病理診断などについて紹介します。



部長 金子真弓

病理診断とは

適切な治療のためには、正しい診断が必要です。病理診断は、病理医と呼ばれる病理診断専門の医師が、病変部分の組織や細胞を顕微鏡で観察することにより行われます。

病理診断には

- 細胞診断
- 手術で摘出された臓器・組織の診断
- 生検組織診断
- 術中迅速診断

があります。具体的にみてみましょう。

■ 細胞診断（細胞診）

例えば、肺がんでは痰（たん）の中にはがん細胞が混じることがあります。その場合、痰を顕微鏡で調べることにより、がん細胞を見つけることができます。これが、細胞診断です。その他、乳腺や子宮など体の表面から近い臓器では、針で病変を刺したり、臓器の表面をこすったりして、病変から細胞を採取することができるので、細胞診断がよく行われます。本院では、5名の学会認定資格をもつ細胞検査士が顕微鏡下に選別検査（スクリーニング）を行っています。

■ 生検組織診断

治療方針を決めるために、病変の一部を、なるべく患者様の負担にならないように小さくとって検査することを「生検（せいけん）」といいます。胃や大腸の内視鏡検査などの際や、小さな手術によって行われます。その診断を生検組織診断とよびます。

■ 手術で摘出された臓器・組織の診断

本格的な手術で摘出された臓器・組織も病理検査にまわされます。そして、どのような病変だったのか、手術で取り残しはないか、がんの場合は、悪性度や転移の有無などについて病理診断が行われます。その診断結果は、その後の治療方針の決定に重要な情報を提供することになります。

■ 手術中の迅速診断

病変が体の深い部分にあるために手術前に生検できなかったので手術中に病変を診断したい、あるいは、手術で病変がとりきれたかどうかなど、手術中に確認したい場合があります。このように、手術中に病理診断が必要な場合、「術中迅速診断（じゅうちゅうしんそく）」を行います。術中迅速診断では、手術中に採取された組織から簡易的に病理標本を作製し、20～30分程度で診断します。診断結果はすぐに執刀医に連絡され、手術方針が決定されます。

以上のように、病理診断はさまざまな治療の場面で役割をもっています。病理診断結果は通常、患者様へは臨床医から説明されるので、病理医が患者様にお会いする機会はほとんど無いのが現状です。

そのため、日本では“病理”という言葉自体あまり知られていません。しかし、悪性腫瘍など多くの病気の最終診断は病理診断によってなされており、非常に重要な検査といえます。正しい診断と治療には、臨床医と病理医の連携プレーが欠かせません。病院に病理医がいることは、より良質の医療の提供につながるのです。



認定看護師

緩和ケア認定看護師



伊藤 美幸



「癌になったら『緩和ケア』」、これは緩和ケアを推進するために日本緩和医療学会が使用しているキャンペーン用語の一つです。癌になると病気そのものの症状の他に、治療による不快、吐き気、食欲不振、倦怠感、さらに患者様を最も苦しめる痛み、こころとからだの両方に降りそそぐ様々な苦痛と戦わなければならず、辛い日々が多くなりがちです。

私は、癌による様々な症状、疼痛や苦痛を取り除くための看護を実践するために看護協会から認定を受けた緩和ケア認定看護師です。

病院内には緩和ケアチームがあって、医師、薬剤師、看護師などがチームを組み、情報を交換しながら患者様お一人おひとりに適したケアを考え、提供しています。入院中の患者様で疼痛の軽減がうまくなされていないような場合には病棟の看護師から連絡をもらい、チームで話し合います。その際に、私は癌患者様の緩和ケアに関しては特に認定看護師として専門的な立場から最適な看護を提供することを心がけております。また病棟の看護師には適切な看護のあり方について最新の知識や情報を提供します。

患者様の苦痛が改善され、穏やかな日常が取り戻せることが私たちの願いです。疼痛でお困りの際には遠慮なされず是非お声をお掛け下さい。

【皆様の声より】紹介

◆「皆様の声」記入欄

「皆様の声」の記入文と中腰になって書いています。せいかの良し
 記入文の人、私の体に椅子がひとつもなく中腰になって
 書くのが大変です。受付の人に言うと椅子がなかったので
 別室で書いてもらいました。病室の人とでは中腰で書く
 ことができません。椅子を用意すれば、私も楽に書く
 ことができると思います。気が楽になります。安佐市民病院
 安佐市民病院病棟にて下すい

日付 20 年 9 月 11 日



椅子設置前



ご意見に対する対応

総合案内横の記入場所に

椅子を置きました。



椅子設置後

患者様・面会者様

南館病棟のリニューアル工事をを行います

本年度、南館病棟のリニューアル工事をを行います。壁や天井などが汚れてきたり、冷暖房の効きが悪くなったりと最適な療養環境を維持することが難しくなっていることから、開院28年目にして、初めてとなる本格的な改修に着手することになりました。

工事中は、どのような対策をとっても騒音や振動を完全に防ぐことはできず、この間、入院される患者様には、たいへんご迷惑をお掛けすることになり、心よりお詫び申し上げます。

このような改修を行う場合、病棟を閉鎖し実施する方法も考えられますが、当院が広島市北部、県北西部地域の中核病院であり、病棟を閉鎖することによる患者様への影響の方が大きいと考え、病棟を使用しながら工事を行うことといたしました。

リニューアル工事は、病室、共用部の内装の改修による明装化と段差の解消、洋式便器の増設と車椅子対応便所の整備、ご容態に応じた運転のできる冷暖房設備の導入等によって、より安全で快適な療養環境を目指します。また、スタッフステーションの窓口をオープン化し、患者様との距離を縮めることで、より心のこもったサービスを提供します。さらに、特別病室の設備の充実と準個室の導入により、病室の選択肢を増やし、患者様の満足度の向上を図ります。

一方、今回の改修は、省エネルギー化という目的もあり、上記の内容に加えて、照明器具の高効率化や夜間蓄熱を利用した給湯設備（エコキュート）の導入により、平成21年度末までに、CO₂を30%削減（平成17年度比）することを目標にしています。



改修前



改修後

病棟内の工事は平成20年11月中旬から平成21年3月上旬まで続きますが、工事期間中も患者様が安心して療養できるよう、細心の注意を払いながら、工事を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

安佐市民病院事務室庶務係